

是非、ご利用ください！！

大分県新型コロナウイルス 感染症対応緊急支援事業

○事業目的

新型コロナウイルスでダメージを受けた

地域経済・社会の維持・復興につながる地域の主体的な取組を支援します。

○概要

【補助率】 **10/10** (ただし補助上限100万円)

【対象】 地域団体、業界団体、職員団体、各種協働組合等 (個人、個別企業、市町村を除く)

【期間】 令和2年4月1日～令和3年3月31日

【対象外】

- ・ 直接に個人、個社に対する所得補償、売上補填、従業員への給与補填となる取組
- ・ 即時効果のないハード整備 (直売所施設の建設、ワークスペースの整備など)
- ・ 防疫対策 (備蓄用のマスク・消毒液の購入等) は原則対象外

【その他】

- ・ 国、県、市町村の新型コロナウイルス感染症対策事業がある場合、そちらが優先適用されます。



○取組イメージ



ドライブインシアターの開催

3密を避けた県民の息抜きを提供



地域の花屋を活用した賑わいづくり

イベント等を通じた小規模事業者支援



地域住民主体の観光誘客

観光事業のボトムアップによる支援

問い合わせ・申込み先

【県振興局 地域創生部】

東部 (TEL : 0978-72-0857)

豊肥 (TEL : 0974-63-1291)

中部 (TEL : 097-506-5727)

西部 (TEL : 0973-23-5739)

南部 (TEL : 0972-22-0973)

北部 (TEL : 0978-32-1373)



申込書は県HPよりダウンロードできます。

URL : <http://www.pref.oita.jp/soshiki/10112/korona-kinkyushien.html>

○対象となる事業

- ・最低限の日常生活や企業経営の維持（雇用の確保）、地域コミュニティ・県民活力の存続・維持に繋がる取組など緊急性が高いもの
- ・日常生活の回復に係る取組や顧客の回復のための戦略的な取組、ふれあい・交流を通じた地域ネットワークの回復につながる取組

《取組例》

- ・買い物支援を効率化するシステム構築
- ・副業受注・開業支援（マスク生産参入など）
- ・ECサイトを活用した地元製品の販路拡大
- ・花屋、アクセサリー店、お茶屋など地元の商店の商品を活用したイベントの開催
- ・屋内イベントを屋外での開催（ドライブインシアター等）
- ・消費回復に向けた助成（商店街プレミアム商品券の普及促進等）
- ・観光誘客支援（広告出稿、イベント出展、PRグッズの購入）
- ・地域単位での復興イベント（ふるさと振興祭、農林祭等の拡充）
- ・自治会、子ども会活動へのタブレット等ICT技術の活用
- ・3密対策をとったスポーツ・文化イベントの開催
- ・その他、新しい生活様式を促進する取組

○補助対象経費の詳細

科目	補助対象経費の内容
賃金	イベント等において必要となる臨時的アルバイトの費用等
報償費	イベント等において支払われる専門家・講師等に対する謝金等
旅費	イベント等において支払われる専門家・講師等に対する旅費や事業を進める上で必要な調査研究等に必要な交通費等
需用費	チラシ作成費や会議資料印刷費等、事業を進める上で必要最低限な文具代や日用品代、のぼり旗等の購入費、商品作成等に必要燃料費、原材料及び副資材の購入に要する経費（当該年度内に使用するものに限り、売上等によって回収されるものは対象としない。）
役務費	事業執行上必要な電話、プロバイダ使用料等の通信費や郵送、宅配便等の運搬用費用、イベント等に必要広告・宣伝の費用等
委託料	設計委託やホームページ制作委託費等
使用料 賃借料	事業執行上必要な事務所等の賃料、備品のリースに要する経費及び会場等の借り上げ料等
備品購入費	事業執行上不可欠な備品の購入に要する経費
負担金	資料情報収集代、研修会等参加費等